



購読料 年8,000円  
送料共 但し、会員  
は会費に含まれる

発行所  
京都府保険医協会  
〒604-8162 京都市中京区烏丸通  
蛸薬師上ル七観音町637 第41長栄  
カーニープレイス四條烏丸6階  
電話 (075) 212-8877  
FAX (075) 212-0707  
編集発行人 山田 吉信

主な内容

- 診療報酬で厚労省に改善要請 (2面)
- 保険医協会行事のお知らせ (3面)
- 産婦人科診療内容向上会レポート (4面)

ご用命はアミスまで

- ◆医師賠償責任保険
- ◆休業補償制度 (所得補償、傷害疾病保険)
- ◆積立傷害保険
- ◆自動車保険・火災保険

(有)アミスも新事務所に移転しました。  
☎075-212-0303

# 公明党京都議員団と懇談

## 国保問題中心に制度論議も

協会は9月1日、主に京都市域における医療問題をテーマに公明党京都市議員団との懇談会を開催した。公明党京都市議員団(以下、議員団)からは、大道義和(団長)・日置文章・谷口弘昌(代表幹事)・柴田章喜(副団長)・井上教子(副団長)・久保勝信(幹事)・曾我修(幹事)・湯浅光彦(政調会長)・津田早苗(政調副会長)・吉田孝雄(政調副会長)・平山賢一(政調事務局長)の11議員が出席。協会からは副理事長、垣田さとし副理事長、飯田哲夫政策部理事と事務局が出席した。今懇談は、地域の実情を踏まえ、その問題解決に足る国の制度のあり方を双方が真剣に意見交換し合う政策論議の場となった。



懇談で挨拶する副理事長

則を貴く制度への転換を、  
④医療費抑制システム構築  
としての国保の都道府県単

位一元化は認められない。  
テーマ2「地域包括ケア  
と介護保険制度、京都市の  
保健衛生行政について」で  
は、介護保険制度改善と同  
時に、地方自治体が住民の  
療養と暮らしを支える仕組  
みを再構築することが  
必要と指摘し、①  
介護保険制度改善を  
国に対して要望、②  
地域での生活・療養  
を支え、高齢者の生  
命を守る中心は市町  
村であるべき。

意見交換は、テーマ1の  
国民健康保険制度が中心議  
題となった。  
議員団からは、資格証明  
書交付は国の指導による仕  
組みだ。経済状況の厳しさ  
から払いたくても払えない  
実態はあるが、国民健康保  
険はお互い支え合って制度を  
維持している。無差別で全  
員に保険証交付することが  
理解を得られるか、と問い  
かけがあった。これについ  
て協会は、500円玉を握  
りしめて診療所に来る患者  
さん等、日常診療の場で遭  
遇する実情を紹介し、あく  
まで現場の実態から制度見  
直しが行われる必要がある  
との考えを述べた。これを  
受け議員団からは、保険料  
滞納で困っている人たちが

「議員意見」から実態報告  
飯田理事は、現在最終集  
計中の全会員対象アンケート  
トから浮かび上がった「医  
業の実態」「患者の実態」も  
踏まえ、3つのテーマを提  
起した。

テーマ1「国民健康保  
険の危機と市町村国保」で  
は、①すべての市民に保険  
証を、②保険料高騰を生み  
出す市町村国保の財政問題  
解決には国庫負担の増額  
を、③保険料や窓口負担の  
軽減に向けて一応能負担原

途上国  
の二層の  
援助を  
せよ

ミレニアム開発目標の達成には…  
マンガ・岡本 治

年に発表した医療保険・介  
護保険抜本改革提言の内容  
を解説した。  
その上で話題は、後期高  
齢者医療制度廃止の経緯に  
及んだ。議員団からは、後  
期高齢者医療制度反対の声  
が主に名称等の『印象』を  
理由に広がったのではと危  
惧を感じていると述べられ  
た。協会は、後期高齢者医  
療制度は5対4対1の閉じ  
られた財政構造で、地域の  
高齢者の医療費が保険料に  
そのままリンクする。これ  
によって、保険者は結果と  
して医療費抑制に走らざる  
を得ない仕組みである。こ  
れこそが制度最大の問題で  
あり、廃止を求めた理由だ  
とあらためて説明した。議  
員団は、後期高齢者医療制  
度廃止に至る経過の中で、  
本当はそれを政局に利用す  
るのではなく、今日ようと  
に冷静に議論し、問題を見  
据え、高齢者に語ることに  
こだわったのではないかと。今  
後、こうした政策議論をし  
たいと述べ、協会も引き続  
き意見交換の場が設定され  
ることを求めた。

# 空襲

冒頭、副理事長の挨拶に  
続き、議員団の大道義和が  
地域におけるチーム医療へ  
の尽力に謝意を示された。

懇談は、飯田理事から京  
都市域の医療課題について  
話題提供し、それをもちに  
意見交換した。

「議員意見」から実態報告  
飯田理事は、現在最終集  
計中の全会員対象アンケート  
トから浮かび上がった「医  
業の実態」「患者の実態」も  
踏まえ、3つのテーマを提  
起した。

テーマ1「国民健康保  
険の危機と市町村国保」で  
は、①すべての市民に保険  
証を、②保険料高騰を生み  
出す市町村国保の財政問題  
解決には国庫負担の増額  
を、③保険料や窓口負担の  
軽減に向けて一応能負担原

移してみると、壁一面の大  
きな窓が印象的で快適な空  
間が広がっている。また、  
日時を問わず、いつでも利  
用することができる協会の専  
用として、有効利用さ  
れることになる。保険医協  
会だけで利用するのみでな  
く、各専門医会やコメディ  
アーターにも、積極的に  
会に参加していただけるよ  
うなIT化を推し進めてお  
り、パソコン画面から直接  
タイムリーに、会議へ出席  
いただけるようなシステム  
を順次取り入れていくこと  
を計画している。

京都府保険医協会及び有限会社アミスは9月27日から  
下記の新事務所業務を開始しました。電話 FAX番号  
も変更になりましたのでご留意下さい。(4面に関連)

新事務所での  
業務スタート

京都府保険医協会 新事務所 〒604-8162  
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637  
第41長栄カーニープレイス四條烏丸6階  
電話 075-212-8877  
FAX 075-212-0707  
(有)アミス 電話 075-212-0303

鳥丸の交差点から北にすべ  
る鳥丸通りを面した、大変  
見晴らしのよい、交通の便  
にすぐれた絶好の場所にあ  
る。祇園祭の際には、す  
ぐ目の前に山や鉦が建ち並  
び、周囲には大手の企業や  
保険医協会とも関連のある  
金融機関や損保会社、さら  
にはマスメディアである放  
送局や新聞社が集中してい

ある。会員への情報発信と  
サービスにさらに充実さ  
せ、新たな会員の獲得にも  
つなげていきたいと考えて  
いる。

また新事務所の中に目を  
会や会議、会員同士のコ

用の大小の会議室が備わっ  
ている。これは会員にとっ  
て最大の利点であり、これ  
までのように会場確保に苦  
労することなく、各種研究  
また遠方のために、これ  
まで会に参加できなかった

カルの会などに場所を提供  
することも可能で、いろい  
ろな方面に輪が広がって  
いく可能性をもっている。

新事務所での  
業務スタート

京都府保険医協会及び有限会社アミスは9月27日から  
下記の新事務所業務を開始しました。電話 FAX番号  
も変更になりましたのでご留意下さい。(4面に関連)

◇地下鉄四條駅・阪急烏丸駅 21番出口より徒歩3分  
※22番出口は現在工事中で閉鎖しています  
◇地下鉄烏丸御池駅 6番出口より徒歩3分  
◇駐車・駐輪場はありません

新しい言  
葉ができる  
と周辺に広  
がっていき  
く。昔は都  
で登場した言葉が人や物の  
流れによって徐々に地方に  
広がっていった。だから古  
の京都で使われた言葉が日  
本列島の端に残っていたり  
する。現在は、放送などで  
伝えられ瞬く間に広がるは  
ずだが、▼厚生労働省で  
「痴呆」という言葉は良くな  
いと、認知症」という言葉  
を作ってから早6年にな  
る。医療介護の現場では行  
き渡り、よく使う言葉は短  
縮される運命にあるのか  
「にんちしょう」と言わず  
「にんち」と略しているのを  
しばしば耳にするように  
なった。認知症≠認知障害  
で認知症≠認知であるに  
も関わらず、認知という言葉  
の本来の意味から離れて  
「にんち」が増殖している。  
そのうち、辞書にも認知≠  
認知症の略となってしまっ  
たであろうか。となると、  
本来の認知は何処へいくの  
だろう▼一方、厚生労働省  
の関係の文書なのに、老人  
ホーム入所のための老人健  
康診査表「第5号様式(第  
6条関係)」には、痴呆(びんち  
ょう)が生きている。中央から  
周辺に広がるはずが、中央  
の中でも部局が違つと伝  
わっていない。同様に、若  
年認知症という言葉も部局  
の壁を超えられない。初老  
期痴呆を若年認知症(最近  
報道ではこうだが若年期認  
知症や若年性認知症とも言  
う)としたはずなのに、レ  
セプト上の病名に若年性○  
○はいろいろあるが、若  
年性認知症はなく、いまだ  
初老期認知症である。部局  
の壁を越えよ。(門雀庵)

# 厚労省に10年診療報酬改定で改善要請

## 入院中の他医受診、同一建物の訪問診療、指導管理料の算定制限

保団連

保団連は9月15日、厚生労働省に対して2010年度診療報酬改定に関する改善要請を実施。保団連からは住江会長、武田診療報酬改善対策委員長と、京都協会事務局1人を含む事務局8人が参加。厚労省保険局医療課からは前田課長補佐が対応した。①入院患者の他医受診制限、②訪問診療を実施する際の同一建物居住者に対する点数、③在宅療養指導管理料の算定制限—を中心に改善を要請した。また、他医受診制限撤回を求める京都の署名も提出した。

### 他医療機関受診に係る減算措置の根拠は不明

入院患者が専門的診療を必要として他の医療機関を受診した場合、入院・外来双方で新たな算定制限、減算措置が導入された問題について、保団連は「戦後の日本の医療を支えてきたのは、患者の身近にありながら、専門性を高く有した診療所、有床診療所、中小病院など、複数の医療機関の連携である」との観点から、算定制限、減算措置の撤回を要請。特に前医療課長が中医師協で「保険局医療課の専権事項だ」と述べ、課長通知で規定している点を指摘し、予算上の措置でないため即時撤回するよう要請した。

また、京都協会からは同協会の保団連に対して「算定制限の完全撤回を求める」と表明されている程、標榜科が少ない精神科の病院が窮地に陥っている実情を訴えた。



改善要請を手渡す住江保団連会長

さらに、保団連から「包括病床入院中の患者も、DPC病院

### 同一建物居住者に対する訪問診療の調整の必要性認める

今回の改定で、居住系施設以外のマンション等集合住宅への訪問診療で「1人なら8300点、2人以上なら各々2000点」という減算が導入された問題で、厚労省は「8300点を不当に算定している事例を解決したい」という観点から改定したと回答した。一方、京都協会は府内在宅時医学総合管理料届出医療機関に対して2月に行ったアンケート結果を提示。「アパート、マンション等では、一度に訪問する平均患者数は約1・2人。高齢者専用賃貸住宅でも約3人との結果が出ており、非常に乱暴な改定だ」と指摘した。これ

対して厚労省は「今後中医協で議論することになると思いますが、点数を段階にすれば良いか」と、調整の必要性に言及した。

## 保険医年金 加入申込受付中!

加入申込期間 **10月20日(水)まで** 11年1月1日付加入

09年度実績 **1.272%** (予定利率1.256% +配当0.016%)

■月払 (満74歳以下の会員、増口の場合は満79歳まで)  
**1口1万円** 30口限度 (30万円)

■一時払 (満79歳以下の会員で月払に加入している方)  
**1口50万円** 毎回40口 (2,000万円)

◆ご希望により、積立金を一時金として、口数単位で解約することができます。

◆年金受取開始は、加入5年後から80歳の間で自由です。

※詳しくは、9月末発送の年金パンフレットをご覧ください。

保険医年金に関するお問い合わせは、京都府保険医協会・経営部会まで

保団連は中医協での議論を要請するともに、住江会長から「8300点を不当に算定している医療機関があるから同一建物居住者複数名は2000点に減額した」というのは、向本医療指導管理料の問題と同じだ。最初から医療機関を悪く前提したやり方だ。真面目に医療機関連携を困難にする指導管理料の算定制限は撤回を

減算は事務負担云々以上に負担だ。厚労省が「実施した行為に則した保険請求をしてほしい」というなら、入院・外来とも双方請求できなくば、少なくとも

合議で清算する理屈が成り立つのに、30%、70%減算という根拠のない数字で算定制限を加えるのはおかしい」と詰め寄った。厚労省は、最後まで30%、70%減算の根拠を示せず、「調査してみないと分からない」と述べるに留まった。保団連は、今回提出した調査事例を中医協に提出して検討を促すよう要請した。

参加希望の方は協会まで

# 「生きづらさ」から「生きられる」希望へ

【パネラー】  
後藤 道夫 都留文科大学教授 渡辺 治 一橋大学名誉教授  
竹下 義樹 弁護士・つくし法律事務所 井上 英夫 金沢大学教授  
全国生活保護裁判連絡会事務局長

【シンポジウム】  
**新しい福祉国家の姿を展望する**  
～社会保障憲章・基本法の提起を通じて～

**10.24(日)午後1:30~5:00**

**全電通労働会館ホール** (東京・お茶の水)

参加費 **500円(資料代)** 申込不要

主催 福祉国家と基本法研究会

お問い合わせ先  
全国労働組合総連合 ☎03-5842-5611  
全日本民主医療機関連合会 ☎03-5842-6451  
東京社会保障推進協議会 ☎03-5395-3165

# 憲法を考えるために 32

## 「再・集団的自衛権②」 — 解釈改憲 —

(前回要約) 集団的自衛権とは、「自国と密接な関係にある国に対する武力攻撃を、自国は直接攻撃されなくとも、自国への攻撃と見なして、それに対して武力行使をする権利」であり、「憲法の下で、武力行使を行うことができるのは、我が国に対する急迫、不正の侵害に対処する場合に限られるのであって、他国に加えられた武力攻撃を阻止することをその内容とするいわゆる集団的自衛権の行使は、憲法上許されないとわざるを得ない」(政府公式見解)。

今回は集団的自衛権をはじめ、防衛・軍事にかかわる最近の動き—上記政府公式見解にもかかわらず

集団的自衛権を含め、これらに関する今までの見解の変容を求める最近の動きについて述べたい。

8月、現首相の諮問機関「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」が報告書を提出した。これは今年末に改定され、安全保障政策・防衛力整備計画の基本を定める防衛計画大綱の基礎になるといわれている。そこでは今まで現憲法の下で堅持されてきた諸原則が、以下に見るように放棄されてしまっている。

①集団的自衛権は、安全保障条約国(軍事的同盟国、勿論米国を指す)へ向かうミサイルを迎撃できないなど「国の防衛や同盟の維持」に支障があるので、日本自身が従来の解釈を変更する(ことは可能)。

②現在の基盤的防衛構想(=専守防衛)は受動的発想であり継承せず、動的抑止力(注)を構築する。

③武器輸出(禁止)三原則の廃止は、戦闘機な

どの国際軍事開発(市場)に参加でき、(テロ対策用)装備品の供給を通じて平和に貢献できる。

④非核三原則は、重要な米国の核の傘の下で、米国の手を縛ることになるので、見直しが必要である。

⑤PKO参加五原則、武器使用基準を見直し、自衛隊の海外派遣を活発化させるべきである。

以上、これらは国民の直接の承認に基づかない改憲—解釈改憲に他ならないといわざるを得ないであろう。(続) (政策部会理事・飯田 哲夫)

(注) 動的抑止力:「動的」が何を意味するのか現時点では詳細不明。抑止力は国際的にも有効でないといわれているが(播磨連事務総長)、抑止力と防衛力とは異なった概念。防衛力は文字通り他国から自国を守ることであり、専守防衛の考えも成り立つ。一方、抑止力とは自国が攻撃を受けたら、他国に対しそれ以上の報復攻撃をすることをあらかじめ準備することをいい(それゆえその根底には恐怖が前提される)、専守防衛の考えとは相容れないばかりでなく、憲法前文「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」とも相容れない。核が存在する現在において、抑止力は核抑止力に向かわざるを得ないのである。

# 保険医協会 行事のお知らせ

お申し込みは京都府保険医協会事務局(☎075-212-8877)まで

## 在宅医療点数や届出医療のポイントを分かりやすく解説!

主催 京都府保険医協会 協賛 有限会社アミス  
参加費 会員医療機関：無料 非会員医療機関：5,500円

※参加はFAX(075-212-0707)でお申し込み下さい。申込締切は各説明会開催日の3日前

### 1. 知っておきたい「在宅医療点数」の基礎知識(説明会)

テキスト『在宅医療点数の手引』2010年度改定版(3,000円) ※10月6日発行(希望者への有料販売)  
(1)京都市会場 (1回目と2回目は同じ内容。2回目は終了後に在宅医療点数に係る個別相談会を開催)  
〈1回目〉日時 10月14日(木)午後2時～4時30分 場所 京都府保険医協会会議室  
〈2回目〉日時 10月30日(土)午後2時～4時30分 場所 京都府保険医協会会議室  
(2)舞鶴市会場 日時 10月17日(日)午前10時～12時30分  
場所 舞鶴市商工観光センター4階・展示交流室(舞鶴市字浜66 ☎0773-64-6800)  
※JR「東舞鶴駅」より徒歩約10分。専用駐車場あり(無料)

### 2. 「届出医療の活用と留意点」説明会

テキスト『届出医療の活用と留意点』2010～2011年度版(5,000円) ※販売中(希望者への有料販売)  
(1)宮津市会場 日時 10月16日(土)午後2時～4時30分  
場所 みやづ歴史の館・大会議室南側(宮津市字鶴賀2164 ☎0772-20-3390)  
※北近畿タンゴ鉄道「宮津駅」より徒歩約10分。周辺に駐車場あり(有料)  
(2)京都市会場 日時 10月21日(木)午後2時～4時30分 場所 京都府保険医協会会議室

## 文化ハイキング 秋の西陣の史跡を巡る

日程 10月17日(日)午前10時～午後3時30分頃(雨天決行)  
集合 午前10時 京都ライトハウス前(千本北大路下ル西側)  
参加費 4,000円(拝観料、昼食代含む)(定員 先着20人、要申込)  
主催 有限会社アミス

## 第637回社会保険研究会

「カテーテル、ペースメーカー関連のレセプト作成の留意事項」

京都府国民健康保険診療報酬審査委員会委員、坂口循環器科内科医院院長 坂口 佳司氏  
日時 11月6日(土)午後3時～5時  
場所 京都府保険医協会 会議室  
共催 京都府保険医協会 フクダ電子京滋販売株式会社

## 第8回文化講座 ～歴史編～

豊臣秀吉は低い身分の武士の家に生まれたにもかかわらず、持ち前の才気によって、日本歴史上最もその身分を上昇させた人である。秀吉の人柄には注目すべきいくつかの特徴がある。その中でおねや淀殿など、秀吉を取り巻く女性たちと秀吉との関係を軸に、女性史の立場から明らかになった事実を紹介してみたい。

日時 11月7日(日)  
場所 豊国神社(東山区大和大路通正面茶屋町530)  
内容 ①午後1時30分～2時30分  
「拜殿での参拝後、豊国神社の神職による由緒の説明と宝物館の見学」  
②午後2時30分～4時30分  
講座「豊臣秀吉が愛した女性たち～北政所と淀殿～」  
講師：京都橘大学文学部教授 田端 泰子氏  
参加方法 ①及び②どちらからでも参加いただけます。  
定員 先着30人(要申込)、参加費無料 主催 京都府保険医協会



豊国神社 唐門(国宝)

## 医療安全対策の常識と工夫

24

カルテ記載についての留意点など、何を今更と仰る方がほとんどだと思えます。しかしながら、実際に医事紛争の様相を目の当たりにしていると、カルテについて問題が浮上ることが珍しくありません。そこで念のため、不備のあるカルテについてまとめてみます。

## カルテ記載における留意点

①記載内容の不十分、②記載漏れ、③誤記入、④虚偽、⑤改竄。  
この中で特に問題になり易いのは①と②です。医師の言い分としては「時間が

追及されることがあります。これは、患者側弁護士などが、医学的に過誤を証明することが困難と悟った場合に「説明義務違反」で何とかが賠償させようと、矛先塗り潰して上書きすれば、

患者さんの返答は書き留めておくとをお勧めします。③の「誤記入」に気づいた場合は、当然、改めなければなりません。ただし、そのページを破棄したり、塗り潰して上書きすれば、

下書き。この記載がなければやはり改竄を疑われま

## 保険診療

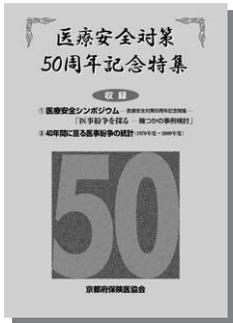
細胞診検査算定について  
Q、2010年4月診療報酬改定で「N004細胞診」の区分名称が「1.婦人科材料等によるもの」2.穿孔吸引細胞診、体腔洗浄等によるもの」とに変更されていますが、尿の細胞診検査を実施した場合は、算定できますか。算定できる場合は、どちらで算定しますか。

A、算定できません。「2」の「穿孔吸引細胞診、体腔洗浄等によるもの」190点で算定します。区分名称が変更されてはいますが、対象の検体に変更はありません。

## 医療安全対策50周年記念特集を発売

メディパックを9月末発送

前号1面「主張」で紹介した「医療安全対策50周年記念特集」ほか共済制度のパンフレット等を封入したメディパックを会員宛に9月末発送しました。ぜひ、ご活用下さい。



## 読者のひらひら俳句

隆英 選

入選 白山の麓へ続く稲の花  
佳作 かなかなや後姿に覚えあり  
飛び込むや涼しき飛沫上げにけり  
通り雨しづく残して紫蘇畑  
赤松の護摩木ばちばち大文字  
大戦にあの人逝きし夏手前  
山寺に住職ひとり法師蟬  
夏草に耳かたむけて水琴窟  
道あつしされど川面はあきつかな  
灯ともせば窓に影絵の守宮あて  
秋の日や二人は誓ふ永久の愛

(順不同、仮名づかい新旧自由)

## 短評

珠子さん、加賀の白山という名山に向かって麓の稲田がひろびろと延びています。稲の花は朝日

屋の青紫蘇ではいけません。もうろんしばつげという名山に向かって麓の稲田がひろびろと延びています。稲の花は朝日

選者吟 天逝の従妹ありけり合歡の花 隆英

<お知らせ> 永らくご愛顧いただきました「文芸欄」を、年内で終了させていただきますことになりました。今後は多彩な企画を掲載していきたいと存じます。会員各位からの今後の企画等に関する御意見を寄せ下さい。なお、本欄の応募については、それぞれ以下の締切となります。11月俳句(締切10月15日)・11月自由詩(締切10月25日)・12月俳句(締切11月15日)・12月自由詩(締切11月25日)。

# 子宮内膜症の診療指針を解説

## 産婦人科診療内容向上会レポート

第42回産婦人科診療内容向上会が8月21日、京都ホテルオークラで開かれた。滋賀医科大学産科学婦人科学講座教授の村上節先生により「子宮内膜症診療指針」取扱い規約の変更点を中心に」と題して講演された。

産婦人科医会・大島正義 村上節先生の講演が会員95人、保険医協会・関浩理 人のもと、なごやかに始まる。村上節先生は昭和61年東北大学卒業、平成20年滋賀医科大学教授となり、最近の審査事情をわかりやすく説明された。



OCやLEP製剤の長期投与、あるいはシエノゲストやレボノルゲストレル放出型子宮内システム(LNG-IUS)の使用を考慮するのがよい。ただし、特に深部病変などでは症状が改善しても病変が増悪してくる可能性もあるため、定期的な所見のチェックを心がける必要がある。

子宮内膜症の取扱い規約は有効である。投与可能期間や副作用などを考慮するにLEP(Low dose estrogen progestin)製剤やシエノゲストが使いやすいだろう。

③子宮内膜症の疼痛に対する腹腔鏡下手術は有効であるが、保存手術後の再発の持つ物語をよく聞いて、EBMに基づき子宮内膜症の診療を行っていく必要がある。



講演する村上節氏  
②確定した子宮内膜症の疼痛に対して薬物療法を  
④保存術後の月経痛の再発を防ぐためには超低用量

# 新事務所へようこそ

9月30日に新事務所のお披露目を開催したところ多くの方にご参加いただきました。今後とも会員が気軽に訪問いただけるよう努めてまいります。



(左下から)烏丸通沿いで目を引く濃いベージュ色の外観、エレベータを6Fで降りるとすぐに入口、事務局員が笑顔でお出迎え、(右)ルームAで9月28日に初の理事会

# 理事提言

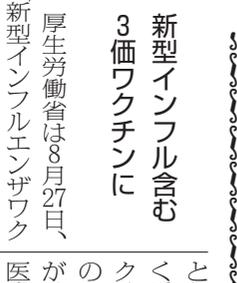
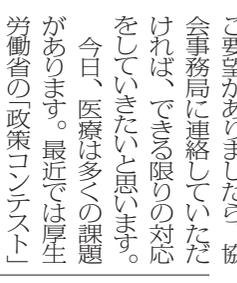
京都府保険医協会は、医療の充実、保険医の権利・生活・医療安全・社会保障の充実など様々な分野で活動を行ってきた歴史があります。今回、京都府医師会館の新築立替に先立ち、協会は新しく

# 新事務所への移転にあたって

烏丸蛸薬師に新事務所を移転しました。協会の今までの歴史の上に立ち、会員のため、日本の医療のために職員一同が切磋琢磨し、より力強い活動に向けて出発する所存です。京都府医師会とも必要な話し合ってお互いに協力していきたく思います。新事務所についてのご意見やご要望がありましたら、協会事務局に連絡していただければ、できる限りの対応をしていきたいと思います。

このように、協会の活動はますます重要な課題に直面しており、新事務所への移転とともに、多くの議論と発想を持って心機一転取り組んでいきたいと思っています。

(経営部会・坂本 誠)



22期の水木は蔵書家だった。が、教授の所から持ち出して寮の部屋に並べていたのかもしれない。

松江時代、水木真弓教授から週一回だと思いが国語を教わった。小柄な好々爺といった感じで、講義の内容は何も覚えていない。ただ、ぼくたち22期生の文甲で1年生の時、総代の一人だった水木善夫という奈良県出身の人がいた。この人が水木教授の親戚の方と聞いていたが、彼は教授の息子さんではなかったらうか

と今は思っている。おだやかな人柄で酸いも甘いも噛み分けたような方だと思われた。ただ理甲生の頃は深く話した経験は全くない。教授は同窓会名簿を見ると昭和11年3月から

25年3月までお勤めにな

り、26年4月21日に死に逝かれている。そして遺族の方(夫人)の現住所に奈良県大和郡山田〇〇となっている。恐らく定年でお辞めに

と全く同じなので驚いた。前にもふれたが、恐らく善夫は教授の御子息だったのに相違ない。そして彼は京大法学部を卒業し、勤め先は奈良高校となっている。

# 水木教授あれこれ

谷口 謙 (北丹) <34>

「水木先生の思い出」出の井口寿氏がなつかしい好々爺と題して教授のことを詳しく書いていらつしやる。教授は東大文学部国文学で

古川柳が専門だが、なかなか多趣味でいろいろなことに手を出していられたよう。東京6大学リーグ戦のファンで当時としては高性能な受信機を購入され、できればJOKKの電波をキャッチしたいとされ、必ずスコアブックをつけ、それをまた沢山保存されていた由。これも蒐集癖の一つであろうが、その他、浄瑠璃、歌舞伎、新劇、落語等々の名人上手のこの知識、更にマッチのラベル、各都市の市電回数券の表紙、市電の乗換券、内外の郵便切手、その他いろいろ。それは東大生時代か

ら始められた由。実は口幅太いが、ぼくも子ども時代から日本の切手、更に新中国になってからの中国の切手を相当熱心に集めていた。数年前から億劫になり、自然中止の形になったが未だ手許に残している。教授の蒐集品のなかに〇〇であると、当時文科の生徒から聞いたことはあるが、もちろん先輩は何も書いておられぬ。高校生でも2年以上の方で理乙だったと思うが、結婚している方があった。帰省時に父に話したら、「高校生で妻帯したら勉強は無理だろうなあ」と言った。

22期の水木は蔵書家だった。が、教授の所から持ち出して寮の部屋に並べていたのかもしれない。

井口氏は「水木」の末尾に、京都府立嵯峨野高等学校と記してあった。55年度の会員名簿がまた出て来たので、京都支部の所のページをめくったら、大谷大学講師とあった。

ぼくは引込み思案で、教授の私宅を訪れたのは前に書いた池永教授の所へ一回行っただけだった。戦時下で誰もが食料集めに必死だったから、教授サイドもお茶を出すのが精一杯だったのではなからうか。

「水木先生の思い出」出の井口寿氏がなつかしい好々爺と題して教授のことを詳しく書いていらつしやる。教授は東大文学部国文学で

古川柳が専門だが、なかなか多趣味でいろいろなことに手を出していられたよう。東京6大学リーグ戦のファンで当時としては高性能な受信機を購入され、できればJOKKの電波をキャッチしたいとされ、必ずスコアブックをつけ、それをまた沢山保存されていた由。これも蒐集癖の一つであろうが、その他、浄瑠璃、歌舞伎、新劇、落語等々の名人上手のこの知識、更にマッチのラベル、各都市の市電回数券の表紙、市電の乗換券、内外の郵便切手、その他いろいろ。それは東大生時代か

ら始められた由。実は口幅太いが、ぼくも子ども時代から日本の切手、更に新中国になってからの中国の切手を相当熱心に集めていた。数年前から億劫になり、自然中止の形になったが未だ手許に残している。教授の蒐集品のなかに〇〇であると、当時文科の生徒から聞いたことはあるが、もちろん先輩は何も書いておられぬ。高校生でも2年以上の方で理乙だったと思うが、結婚している方があった。帰省時に父に話したら、「高校生で妻帯したら勉強は無理だろうなあ」と言った。

22期の水木は蔵書家だった。が、教授の所から持ち出して寮の部屋に並べていたのかもしれない。

井口氏は「水木」の末尾に、京都府立嵯峨野高等学校と記してあった。55年度の会員名簿がまた出て来たので、京都支部の所のページをめくったら、大谷大学講師とあった。

ぼくは引込み思案で、教授の私宅を訪れたのは前に書いた池永教授の所へ一回行っただけだった。戦時下で誰もが食料集めに必死だったから、教授サイドもお茶を出すのが精一杯だったのではなからうか。

# ◆◆ 新聞の発行日を変更します ◆◆

「京都保険医新聞」の発行日を本号より変更いたします。長らく毎週一回月曜日発行としてきましたが、毎月5日、20日、25日の発行とします。このうち25日発行分は「メディアペーパー京都」となります。

# 計報

松原和氏(享年77、中京西部) 9月27日(逝去)。謹んで哀悼の意を表します。

# 3個ワクチンに

厚生労働省は8月27日、「新型インフルエンザワクチンに対する厚生労働省の取組について」との文書を公表。その中で10年度の接種について、以下5点を示した。①同ワクチン接種は引き続き実施。②ワクチン供給量が十分と見込まれるため、市場から購入する方式にし、優先的接種対象者も定めぬ。③新型(A/H1N1)と季節性(A/H3N2及びB型)の3つの株が混合された3個ワクチンが製造・供給されること。

とから、予防接種法に基づく季節性インフルエンザワクチン接種(類定期接種)の実施主体である市町村が、接種費用の設定や受託医療機関の確保を行う。④低所得者に対する費用助成措置は引き続き実施。⑤健康被害が生じた場合には、新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法に基づく救済措置を講ずる。